

会 議 錄

会議名	令和4年度第2回木更津市廃棄物減量等推進審議会		
開催日	令和5年2月22日(水)	場所	スパークルシティ木更津6階 中央公民館・第2会議室
時間	午後2時00分～午後3時30分		
出席者	<p>【委員】 白坂 英義 泉 隆史 清水 一太朗 国友 和也 平野 大志 高橋 幹雄</p> <p>【事務局】 植野環境部長 中能まち美化推進課長補佐 江島ごみ減量推進係長 栗原主任主事 松田主任主事 石塚主事</p>		
欠席者	<p>【委員】 大川 善通 國吉 俊夫 原田 江津子</p>		
次第	1 開会 2 委嘱状交付 3 市長挨拶 4 事務局職員紹介 5 議題 (1) 会長・副会長の選出 (2) スプリング入りマットレスの処理について (3) 一般廃棄物処理基本計画の策定について (4) その他 6 閉会		
公開・非公開の別	公開	非公開 理由	—
傍聴者数	なし		
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議次第 ・ 委員名簿 ・ 事務局職員名簿 ・ 会場配置図 ・ 事務局職員名簿 ・ 木更津市廃棄物減量等推進審議会運営規則 ・ 議題2「スプリング入りマットレスの処理について」 ・ 議題3「一般廃棄物処理基本計画の策定について」「一般廃棄物処理基本計画の策定について(補足資料)」「一般廃棄物処理基本計画(案)」 		
概要	別紙のとおり		

【概要】

1 開会

○司 会 定刻となりましたので、始めさせていただきます。本日はお忙しい中、委員の皆様におかれましては、木更津市廃棄物減量等推進審議会にご出席いただきましてありがとうございます。

私、本日の司会を務めさせていただきます、環境部まち美化推進課の江島と申します。よろしくお願ひいたします。

続きまして、本日お配りした資料の確認をさせていただきます。

まず、委員名簿、事務局職員名簿、会場配置図、木更津市廃棄物減量等推進審議会運営規則、一般廃棄物処理計画（案）の補助資料となります。過不足がございましたらお知らせください。

また、事前にお配りしております、会議次第、議題2「スプリング入りマットレスの処理について」の資料、議題3「一般廃棄物処理基本計画の策定について」の資料のご用意もお願いします。

会議に先立ちまして、会議の公開について説明させていただきます。木更津市審議会等の会議の公開に関する条例第3条「審議会等の会議は、これを公開とする。」の規定により、審議会は原則公開となっております。また会議録につきましても、市のホームページ及び市役所朝日庁舎2階の行政資料室において、公開することとなっておりますので、あらかじめご承知おきくださいようお願いいたします。

本日は見えておりませんが、傍聴人の方がお見えになった時はお入りになつていただくこととなっておりますので、ご承知おきください。

それでは只今から、令和4年度第2回木更津市廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。

なお、本日の審議会は、大川委員、國吉委員、原田委員が欠席となっております。委員9人中、6人のご出席をいたしております、過半数に達しておりますので、木更津市廃棄物減量等推進審議会運営規則第3条第2項の規定により会議は成立しております。

これより、本日配付いたしました資料のうち、次第により会議を進行させていただきます。

2 委嘱状交付

○司 会 それでは、最初に委嘱状の交付を行います。委嘱状は名簿順に交付いたします。委員名簿につきましては、お配りした資料にございますのでご覧ください。委員の皆様におかれましては、恐れ入りますが、お名前をお呼びいたしまし

たらご起立いただきたいと存じます。

【委嘱状交付】

3 市長挨拶

○司 会 それでは続いて、開催にあたりまして、市長からご挨拶申し上げます。渡辺市長お願いいいたします。

【市長挨拶】

○司 会 ありがとうございました。

それでは、誠に申し訳ありませんが、市長は公務のためここで退席させていただきますので、ご了承ください。

【市長退席】

4 事務局職員の紹介

○司 会 続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。

初めに、環境部長、植野博でございます。

続きまして、まち美化推進課 課長補佐、中能隆でございます。

続きまして、まち美化推進課 主任主事、栗原龍矢でございます。

続きまして、まち美化推進課 主任主事、松田紗希でございます。

続きまして、まち美化推進課 主事、石塚紗也加でございます。

最後に、私、まち美化推進課 ごみ減量推進係長、江島でございます。

よろしくお願いいいたします。

それではここで、新たな委員になって最初の審議会ですので、委員の皆様に簡単で結構ですので、自己紹介をいただければと存じます。お手元にお配りした委員名簿の順ということで、白坂委員からお願いできますでしょうか。

【自己紹介】

○司 会 ありがとうございました。

5 議題（1）会長・副会長の選出について

○司 会 それでは、議事に入ります。まず、次第にお示ししております。会長、副会長の選出についてでございます。

会議の議長は、木更津市廃棄物減量等推進審議会運営規則第3条第1項の規定により会長が務めることとなっておりますが、本日の会議は、今期の審議会委員として委嘱させていただきましてから、初めての会議でございますので会長、副会長が決まっておりません。そこで、会長が選出されるまでの間、議事を進行いたします仮議長が必要となります。

ここで、慣例によりまして、事務局から植野部長が仮議長を務めさせていただきたいと存じますので、ご了承くださるようお願ひいたします。

植野部長、仮議長席へ移動をお願いいたします。

【植野部長、仮議長席へ】

○仮議長 ただいま司会から説明がありましたとおり、会長が選出されるまでの間、仮議長を務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

それでは、議題（1）「会長・副会長の選出について」を議事といたします。木更津市廃棄物減量等推進審議会運営規則第2条第1項及び第2項の規定により、「審議会に会長及び副会長を各1人置き、委員の互選により定める。」こととなっております。まずは、会長の選出についてお諮りいたします。選出方法は、いろいろとございますが、いかがいたしましょうか。

【推薦、との声】

ただいま、「推薦」とのご提案がございました。他にご意見はございますか。

他にご意見がないようですので、会長は推薦により選出することとさせていただきます。それでは、どなたかご推薦をお願いいたします。

【「会長には白坂委員を推薦」の発言あり】

○仮議長 ただいま、泉委員から会長に白坂委員の推薦がございました。委員各位のご賛同をいただければ、会長に白坂委員を選出いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【異議なしの声】

「異議なし」の発言がありましたので、ご賛同いただけたものとし、会長に白坂委員を決定いたします。選任されました白坂委員におかれましては、ご多忙の折、誠に恐縮に存じますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上をもちまして、仮議長の職を解かせていただきます。議事進行にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

【植野部長、自席へ】
【議長席名札変更、仮議長から会長へ】

○司 会 それでは、白坂会長、会長席へ移動をお願いいたします。

【会長、席を移動】

では、ここで白坂会長から、ご挨拶をお願いいたします。

【会長挨拶】

○司 会 ありがとうございました。それでは、木更津市廃棄物減量等推進審議会運営規則第3条第1項によりまして、白坂会長、会議進行のほどよろしくお願ひいたします。

○会 長 それでは、引き続き会議を進めます。皆様のご協力をいただきまして、会議を円滑に進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、次に「会長、副会長の選出について」のうち、副会長の選出についてお諮りいたします。選出方法はいろいろとございますが、いかがいたしましょうか。

【推薦の声あり】

ただいま、「推薦」とのご提案がございました。他にご意見はございますか。

他にご意見がないようでしたら、委員各位のご賛同をいただいて、推薦により副会長を選出したいと思いますが、いかがでしょうか。

【異議なしの声】

それでは、どなたかご推薦をお願いいたします。

【清水委員推薦の発言あり】

ただいま、高橋委員から副会長に清水委員の推薦がございましたが、他にございませんか。

それでは、委員各位のご賛同をいただければ、副会長に清水委員を選出いた

したいと思いますが、いかがでしょうか。

【異議なしの声】

異議なしの発言がありましたので、ご賛同いただけたものとし、副会長に清水委員を選出いたします。選出されました清水委員におかれましては、ご多忙の折、誠に恐縮に存じますが、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは清水副会長より、ご挨拶をお願いいたします。

【清水副会長挨拶】

○会長 ありがとうございました。それでは、引き続き会議を進めます。皆様のご協力をいただきまして、会議を円滑に進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、次に「木更津市審議会等の会議の公開に関する条例施行規則」第6条の規定により、会議録の内容について審議会等が指定した者の確認を得ることとなっておりますので、会議録署名委員を1名選出したいと思いますが、いかがいたしましょうか。

意見がないようですので、会長一任でよろしいでしょうか。

【異議なしの声あり】

ありがとうございます。異議なしとの声がありましたので、私から指名させていただきます。平野委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

5 議題（2）スプリング入りマットレスの処理について

○会長 それでは、議題（2）スプリング入りマットレスの処理について、事務局からの説明を求めたいと思います。

○栗原主任主事

それでは、議題（2）についてご説明いたします。お手元の資料スプリング入りマットレスの処理についてをご覧ください。

まず、スプリング入りマットレスの諸問題についてでございますが、スプリング入りマットレスは、主にベッドに使われるマットレスでございます。本マットレスの特徴は、金属のスプリングが入っているところでございます。このスプリングは、マットレスを切断、破碎する際にスプリングが切断機の歯を摩耗させ破碎機に絡まることで、部品交換、補修費用が掛かるとともに機械によ

る処理作業を停止することが大きな問題となっています。

本市では、令和元年度まで㈱かずさクリーンシステムに処分委託を行っていたところですが、当施設の稼働予定年度を5年延長するため、施設の損耗を抑える目的で当該廃棄物を処理しないこととなりました。一方で本市のスプリング入りマットレスは、令和4年実績で月160～170枚程度の搬入があり、週換算では40枚程度の搬入があります。このような状況を踏まえ次ページにありますように、市原市にあります、みどり産業株式会社に処理を託することにいたしました。次ページをお願いします。一方で新たに処理費用が排出者に負担する処理手数料に比べて、著しく高いという問題が発生いたしました。この問題を解決すべく次ページにあります案を前審議会で、ご提案させていただいたところであります。特に、前回の審議会ではシルバー人材センターを活用した処分の案を、提示させていただいたところでありますが、シルバー人材センターの人材は60歳以上の方ということから、安定的な処分と所要時間の再検討が必要とご意見をいたしましたところであります。事務局といたしましては、再度、職員でマットレス解体を実施し、時間の計測等を行い、より正確な所要時間を確認した結果、また、来年度においてクリーンセンター内の定員管理を目的として、現在直営にて収集を行っている段ボールを委託することと、併せて検討した結果、段ボールを収集する人員をやりくりすることで、スプリング入りマットレスの解体処分は、当面の間、直営で対応可能との見込みを得たため、令和5年度より直営による解体処分を実施するものであります。

説明は以上になります。ご質問がありましたらお願いいたします。

○会長 ありがとうございました。それでは、ここまで説明で質問、意見がある方はいらっしゃいますか。

○国友委員 段ボール収集を委託するための予算、スプリング入りマットレスの処理予算について、伺います。

○中能課長補佐

段ボールの収集に係る委託につきまして、精査しているところであります。

○江島係長 予算には計上しておりますけど内示の段階で、まだ確定していないところがありますので、詳細の金額について、この場でお答えすることが出来ない状況でございます。

○会長 よろしいでしょうか。

○国友委員 段ボールの収集作業をしていた人をスプリング入りマットレス解体処理にあてるのであれば、段ボール収集委託費が従来のスプリングマットレス処分費よ

り安くならないといけないのではないか。

○江島係長 おっしゃるように現在、マットレスの処理につきましては700万円から800万円かかっているところでございます。段ボールの委託費用に関しては、先程、申し上げられないとお話しましたけれど、700万円800万円よりは、かかる見込みであります。また、説明の中にありましたとおり直営の職員の定員管理等というところがありまして、退職者との関係もありますので、段ボールの収集していた人員全員がスプリング入りマットレスの処理をする訳ではなく、不燃ごみの収集の応援や、クリーンセンター内での粗大ごみの受入、破碎処理などにもまわる予定でございます。

○高橋委員 今、国友委員から職員の費用、段ボールの予算云々とありましたけど、直営での解体となった場合、場外で作業する人、不燃収集をする人など全体でみた場合の予算などを公表して審議会をしなければいけないのではないか。

○中能課長補佐

予算についてですが、概ね300万円程度要求しているところでございます。江島が申し上げたとおり、段ボールの収集委託についての金額とスプリング入りマットレスの処理についての手数料、作業に絡む事業について、当市としては作業している職員が増員等しないこと、職員が退職して減っていくことを勘案して、段ボールの収集につきましては、委託するものと考えました。

前回、審議会でお話させていただきました、スプリング入りマットレスの解体について、シルバー人材センターの処分委託について、当方からお示しさせていただいたところ、時間も費用もかかるのではないかということ、安定した人材の登録ができるかどうか等ご意見をいただきまして、再度職員により、スプリング入りマットレス解体を試験したところ、一般的なスプリング入りマットレスの解体は、スムーズにいけるというような感触を得たところなんですが、ポケットコイル式のマットレスにつきましては、非常に時間がかかることがあります。シルバー人材センターに委託することを考えた場合、解体に非常に時間がかかることが改めて確認されました。

したがって、スプリング入りマットレスの解体につきましては、段ボール収集委託により生み出された人材の一部によって進めていきたいと考えております。

○会長 他に意見はございますか。よろしいでしょうか。意見等ないようですので、ここで質疑終局と認めます。

5 議題（3）一般廃棄物処理基本計画の策定について

○会長 続きまして、議題（3）一般廃棄物処理基本計画の策定についてでございます。

本件につきましては、前回の審議会において、市長より質問を受けており、市から答申を求められているものとなります。昨年12月15日から先月1月13日まで、意見公募が行われており、意見公募の結果及び前回の審議会の意見を反映させた基本計画について事務局からの説明を求めることがあります。

○栗原主任主事

それでは、議題（3）について、ご説明します。

あらかじめ送付させていただいている資料「一般廃棄物処理基本計画の策定について」、本日お配りいたしました「一般廃棄物処理基本計画の策定（補助資料）等」により、ご説明いたします。

本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項により、市町村に策定を義務づけられている計画でございます。前計画は、平成29年度を始期として策定いたしましたが、令和3年度をもちまして、満5年を経過したため中間評価を実施するとともに改めて計画を策定したものです。

前回の令和4年11月14日に開催した審議会において、委員の皆様には計画素案について、市長より質問させていただき令和4年12月15日から令和5年1月13日まで市民公募を実施させていただきました。これらの資料につきましては、本日お配りいたしました一般廃棄物処理基本計画の策定について（補足資料）にてご提出させていただきます。また、後ほど意見公募に関する市の考えにつきましては、課長補佐の中能からご説明させていただきます。本来ならば計画全般について、ご説明さしあげるところでございますが、時間の都合もございますので本計画を抜粋して説明させていただきます。

それでは、資料「一般廃棄物処理基本計画の策定について」をご覧ください。一般廃棄物処理基本計画は、資料のとおり法第6条第2項の内容を策定するものです。この計画では、一般廃棄物はごみと生活排水にわかれ、それぞれについて策定いたしました。まず、ごみ処理基本計画につきましては、本市のごみ排出量は、令和元年度をピークに減少傾向にございます。また、今年度もこの傾向は続いており令和5年1月までの集計となります。昨年同時期と比べ約787tもの減少が確認されております。このことから、本市のごみは減少傾向が続いている。実績及び本年度企画課が計画しております、第3次基本計画の人口推計によりますと、今後、本市の人口は、ほぼ横ばい若しくは減少に転じると見込まれておりますことを併せますと、本市のごみ処理は現状を超るものではないと推測しております。

続きまして、ごみの排出者でございますが、本市では約60%が家庭系のごみ、40%が事業系のごみで構成されており、全国及び千葉県と比べますと事

業系ごみが10%程度多い特性がございます。次のページをお願いします。ごみの分別収集につきましては、資料のとおり12種類の分別をお願いしており、令和4年9月1日より実施したアンケート調査では、約67%の方が分別の種類数について、丁度よいとの回答をいただきました。また、12種類のごみに関する収集頻度についても伺った結果は、およそ7~8割の方は、丁度よいとのご回答をいただきました。このことから、本市の分別収集に関しましては、大きな問題がないことが考えられます。これら収集したごみは、次ページにありますフローを基に処理されております。先程説明させていただきましたとおり、ごみ処理量の予測及び収集運搬方法への意見から次期計画期間においても、このフローのとおり処理しております。

続きまして、本市が目指すべきごみの前減目標については、令和14年度の最終目標でごみの排出量44,334.43tリサイクル量は、15,517.05tを目指し、令和9年度を中間目標としたため目標達成に向けて取り組みます。現状、本市のごみは減少傾向でございますが、5年後に6,504t削減するために、次の方策に力を入れて参りたいと考えております。次ページをご覧ください。本市では、ごみの焼却を㈱かずさクリーンシステムで行っていることから、本市独自のごみの組成分析を実施しておりませんが、千葉市の組成データを参考にした場合、およそ50%のごみについて再資源化の可能性があることがわかります。この50%のごみの再資源化に関する取り組み方針は、次ページのとおりとなります。また、全国や県の平均に対して本市の事業系ごみが多い特性を踏まえ、事業系ごみに関しては、次ページの取り組みで削減を目指して参ります。今後の施設整備につきましては、現在の君津地域広域廃棄物処理施設㈱かずさクリーンシステムが平成14年に稼働を開始し、20年を経過した今年度廃止する予定でしたが、第2期君津地域広域廃棄物処理事業の始期である令和9年4月まで、施設延命を図り処理を継続いたします。その後は第2期事業の㈱上総安房クリーンシステムにおいて、安房地域の2市1町を加えて、ごみの一括処理による効率化、廃熱を利用した発電により効率的なごみ処理を展開して参ります。他方、燃やせないごみ、粗大ごみにつきましては、クリーンセンターの施設整備を検討するとともに、製品プラスチックの資源化を目指して検討して参ります。

続きまして、生活排水処理基本計画についてご説明いたします。本市における生活排水の現状といたしましては、表のとおり水洗化、生活排水処理人口が増えており、公共水域への負荷は年々減少しております。次ページでは、本市におけるし尿及び浄化槽汚泥の処理量についてでございますが、年間を通してほぼ横ばいで推移しており、平成13年から単独処理浄化槽の新設禁止も重なり、生活排水処理率は上昇していることが予想されております。本市の生活排水の処理のフローは、次ページに示すところです。本計画では、右端の点線部分に記載する生活雑排水、単独処理浄化槽、し尿汲み取り人口を減らすことを目標しております。次ページをお願いいたします。次期計画の目標値といた

しまして、令和14年度の目標では、93.1%を目指し全国平均の92.6%に追いつくことを目標としております。次ページとなりますが、今後の方針といたしましては、これまでの本市の取り組みと処理率の伸びから、現計画の方針に効果があったことが認められます。まち美化推進課としては、下水道の普及していない地域での合併処理浄化槽の新設、転換に関して補助事業を維持し下水道普及に関しましては、本市下水道推進室と協力して参りたいと考えております。生活排水処理に関しましては、前述のとおり目標達成に特別な変化はございませんが、現在汚泥処理を行っている新川園衛生処理場は、昭和38年4月から供用を開始し今年度60年を経過いたします。今後の施設整備としては、安定処理、コスト削減の観点から本市下水道処理施設との共同処理を目指し、現在、検討段階に入っております。具体的な時期は未定ですが、令和5年度に法令等の整備を完了させ、令和12年度頃に供用開始できるよう取り組んで参ります。

説明は以上でございます。意見公募の内容につきましては、課長補佐の中能からご説明させていただきます。

○中能課長補佐

意見公募につきましては、こちらにあります意見公募、様式1、案件名、一般廃棄物処理基本計画（素案）について、というところであります。

①資源ごみ集団回収等の具体的な施策判断が示されていないという意見に対しまして、目標達成に向けた施策と取り組みを挙げて促進する旨記載します。また、集団回収の促進を図る旨記載いたします。

②のところを説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。2段目のところで、意見公募として提出された意見ですが、ごみ分別資源化は、主に紙の回収量に応じて変動するということと分別ルールを四市統一を検討する。それにより回収コストの削減売却単価の上昇を期待する。君津ルールを行うべきか否かを検証すべきだと思うというところに関しましては、市の考えとしまして、各自治体の事情や状況が異なることから、課題として検討する旨を記載させていただくことを考えております。

次に、再資源化は高コストで脱炭素にならない点に直視し、高カロリー資源は燃焼に回すという判断があつて良いのではないかという意見に対しましては、市の方針としまして、ごみの減量化、資源化を推進することに、重点を置いていくことから、ごみとして燃やすよりも適切な循環を推進することで、長期的に見れば脱炭素はもとより再資源化コストを減らせるものと考えているところであります。

次に、第3章ごみ処理の現状と議題について③で、意見といたしましては、粗大ごみに対して、クリーンセンターの選別精度が低くシステム構築が必要である、同じ課題を抱えていると思われる近隣市で、広域化を検討する必要がある。この意見に対しまして、広域化は自治体間における共通認識が必要である

旨を、記載させていただくことを考えております。

次に中間処理を直営でなくした場合の問題も明確化が欲しいという意見に対しましては、中間処理を直営でなくした場合、排出物の一時保管場所の整備、委託先への運搬作業、特に災害時対応等に問題が生じる可能性が考えられる旨を記載させていただきたいと考えております。

次に、生活排水処理基本計画について、新川園衛生処理場が老朽化しているので下水道で受け入れる、本編最後に簡単な一行で終わらせているが、議題や進め方についての記載がないのもどうかと思う。というようなご意見につきましては、関係法令の整理、公共下水道施設において供用開始の時期については、方向性を記載し具体的な取り組みにつきましては、実施計画を策定する旨を記載させていただくことを考えております。

次に、全体を通じてということで、具体的な重点項目が明確になっていないということに対しましては、現状の問題点と今後の課題において、具体的な項目を挙げており、これら基本方針に沿った事業の実施を進める旨を記載したいと考えております。

サーキュラーエコノミーを目指す手法が見えない、ごみ減量化のためなら高コストや炭素排出を容認するのか。というご意見に対しましては、3Rや4Rをさらに推進し、最終的に廃棄物を発生させない経済システムを目指して、市民、事業者、行政が廃棄物の排出抑制について、協働することができる枠組みを研究する旨を記載したいと考えております。

次に、排出抑制のための意識改革以外の具体策は何かというようなご意見に対しましては、意識改革以外の排出抑制に係る具体策については、給水スポットの設置、ペットボトルの水平リサイクルやリユースに係る協定等市民が参加しやすい事業を展開している旨を記載させていただくものと考えております。

次に、広域ごみ処理場への効率的な運搬を何時までに検討するというのは、次期施設についてのご意見と思われますが、広域ごみ処理場につきましては、今後様々団体等と調整をしていかなければいけないと考えております。広域ごみ処理場への効率的な運搬については、令和7年度末までを目途に検討を進める旨を記載します。

次に、新川園衛生処理場廃止に向けた取組は目標工程表が有っても良いのではないかというご意見に対しましては、新川園衛生処理場の廃止については、令和5年度から関係法令の整理、令和12年度頃の供用開始を目指す旨の方向性を示しておりますが、具体的な取り組み内容については実施計画において検討していきます。私からは以上です。

○会長 ありがとうございました。ではここまで説明で質問、意見がある方はいらっしゃいますか。

○高橋委員 意見公募の説明がありましたが、ごみの減量化のためにどの程度予算をかけ

てやるのかを決めないと具体的な施策など進められないと思うが、市としてどのような考え方でしょうか。

○会長 事務局、回答をお願いします。

○中能課長補佐

どこまでコストがかかるのか、具体的な金額については、今回は基本計画ということで大きな方向性指針等を、今後地球規模で環境問題をとらえる中で、ある程度のコストをかけても諸費用はかかると想定していますが、これを全て含めて長期的にはコストの削減等に、繋がってくるのではないかと考えて、こちらの方針を進めていきたいと考えております。以上です。

○会長 他に意見はございますか。意見等ないようですので、ここで質疑終局と認めます。

5 議題（4）その他

○会長 続きまして、議題（4）その他ですが、今日の会議全体をとおして委員から何かございますでしょうか。

○国友委員 今回の議題には直接関係はございませんが、伺わせていただきます。

無料引き換えの指定ごみ袋の大きさについて、1人45ℓ（10枚）に決めた理由と小さい袋にすべきという議論があつたか伺います。

○中能課長補佐

大袋45ℓでは、お年寄りには重くて運びにくいのでは、小さい袋がよいのではないか等、様々な意見がありましたが、木更津市で販売している指定ごみ袋で1番需要のあるものが大袋（45ℓ）でして、新型コロナウイルス、ウクライナ戦争の影響でも用意できる物、また、11月8日頃に決まって12月末までに皆さまにお届けできるのは、大袋（45ℓ）に限られることから、大袋（45ℓ）に決定したところでございます。

○会長 最後に事務局から何かございますか。

○江島係長 先程の一般廃棄物処理基本計画の答申については、皆様のご了承を得まして皆様のご意見を聞いて答申を提出させていただきたいと思います。

また、意見公募のご意見を反映していない部分もありますので、その部分については反映して最終的に、皆様に出来ましたものを報告させていただきたい

と思います。

○中能課長補佐

議題（2）スプリング入りマットレスの処理につきましては、改めて変更、修正いたします。速やかにお手元にお届けできるように手配いたしますので、よろしくお願ひいたします。

○江島係長 次回の審議会についてですけど、来年度夏頃を予定しています。また、決まりましたらご連絡させていただきたいと思います。以上です。

○会長 では、ご質問やご意見も出尽くしたようでの、これで木更津市廃棄物減量等推進審議会を終了いたします。委員の皆様、長時間にわたりお疲れ様でございました。また、円滑な進行にご協力いただき、ありがとうございました。
それでは、進行を事務局へお返しします。

6 閉会

○司会 白坂会長ありがとうございました。

以上をもちまして、木更津市廃棄物減量等推進審議会を閉会いたします。
皆様どうもありがとうございました。

上記会議録を証するため下記署名いたします。

令和5年4月14日

署名人 平野 大志